

委員会町内視察レポート

総務常任委員会 町有財産有効利用の実態を調査



開洋高校前のグラウンド

10月27日、町内視察として、町有財産の有効利用の実態調査を行いました。町内には、いろいろな町有財産があります。公園や学校、町営住宅、交流センター、温泉施設、携帯基地局、公衆トイレ、水道施設等の施設と山林、宅地等の土地資産があり、利用目的もさまざまです。そして、これらの一部は借地でもあります。当然、毎年借地料を支払っています。その内訳は、川辺地区で911万3千円(62ヶ所)、中津地区では1031万8千円(97ヶ所)、美山地区では896万9千円(70ヶ所)となっています。今回は、それぞれの町有財産施設が借地料に

じて有効利用されているのかを調査しました。

川辺地区・中津地区・

美山地区から数カ所を選んで、総務課及び各支所より説明を受けました。

南山スポーツ公園周辺では、遊休スペースの利用計画と現状について説明を受けました。雑草が茂り使用されなくなった施設も見受けられ、今後は管理形態の見直しや維持管理計画の策定が必要と思われるが、公園全体を再整備する事が必要であると思われる。

2015年の和歌山県国体でアーチェリー競技も開催されます。そのことから早急な再整備計画の策定が望まれます。

旧高津尾小学校周辺では、廃校施設の利用状況と旧校舎の損傷状況および借地部分の確認を行いました。体育館等のスポーツ施設は、スポーツ団体が利用しており地域住民にとっても重要な施設

であると思われます。旧校舎は、損傷も著しく解体の必要もあるが実行にはいろいろな検討を加えた上に、再利用への道を模索することも必要であります。

かまきりトンネル上部の残土処理場の跡地では、残土処理の経過と現状について調査しました。少量の残土容量はあるが、有効利用については、アクセス道路の状態も悪いので今後の利用方法の検討を要すると思えます。

西鶴公園では公園利用の状況と公園駐車場の利用状況を調査しました。公園を訪れる人が近年極めて少なく、駐車場の借地料に比べてその必要性に疑問を感じました。今後は、観光施設として有効に利用されることを期待するとともに、駐車場の借地について検討を要すると思えます。

美山支所周辺では、美山支所、福祉センター、

学校用地等の借地状況とバスターミナルの利用状況について調査しました。

バスターミナルの駐車場は、各路線バスの発着点であることから、バスの待機場所として有効に利用されていきました。最後に今回の視察を通じて感じたことは、今後それぞれの町有財産をさらに精査し、その利用状況を把握することが少しでも町財政への負担を軽減することであると感じました。

また、借地料についても、川辺・中津・美山地区において単価統一がされておられません。

しかし、それぞれの施設の利用目的や施設環境によっては一概に決められないとは思いますが、将来的には整合性をはかることも課題となつてきます。

今後も町有財産について、調査・検討してまいります。